

マイプラン

(2021年4月1日現在)

商品名	マイプラン(カードローン)
ご利用いただける方	<p>以下の条件をすべて満たしている個人の方</p> <p>① 満18歳以上、満65歳未満の方 ※ 未成年の方は、親権者の同意書が必要となります。</p> <p>② 近畿2府4県に居住または勤務されている方</p> <p>③ 同一勤務先に原則1年以上勤務されている方、営業3年以上の個人事業主・家族従業員の方</p> <p>④ 安定継続した収入があり、前年度税込年収が150万円以上の方(個人事業主・家族従業員の方は、過去3年分の所得を確認させていただきます。)</p> <p>⑤ その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方 ※ ご融資実行時には、近畿勤労者互助会に加入していただきます。(お申込人自身が生協組合員の方は除きます。)</p> <p>※ Web 完結型マイプランをすでにご契約されている方は、ご利用いただけません。</p>
ご融資金のお使いみち	生活資金等の目的にご利用いただけます。(事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます。)
ご融資限度額	10万円以上 300万円以内 (10万円単位で設定ができます。)
ご契約期間	<p>1年ごとの自動更新となります。(更新審査があります)。なお、更新審査の結果、継続をお断りさせていただくこともございます。</p> <p>※ 満70歳に達した後、最初に到来する契約満了日をもって貸越を停止し、原則とし満76歳までに完済いただきます。</p>
ご利用方法	<p>・マイプランカードを利用して、全国のろうきんやセブン銀行・イオン銀行・ゆうちょ銀行・ローソン銀行・MICS 加盟の金融機関(都銀・信託銀・地銀・第二地銀・信金・信組・JA)・コンビニ等の ATM・CD 機でお引き出しいただけます。手数料は実質無料にご利用いただけます。</p> <p>・ろうきんダイレクト(インターネットバンキング・テレフォンバンキング)による登録口座(当金庫内の普通預金)への資金移動もご利用いただけます。</p>
ご融資金利	<p>・変動金利となります。</p> <p>※ 金利は、既往分も含めて年4回(改定日:2月1日、5月1日、8月1日、11月1日)当金庫が定める「近畿労プラ連動カードローン基準金利」を基準に見直しを行い改定します。また、改定後の金利適用は以下のとおりとなります。</p> <p>① 改定日に貸越残高がある場合は、改定月の約定返済日より適用となります。</p> <p>② 改定日に貸越残高がない場合は、改定日直後の貸越日より適用となります。</p> <p>※ 利率については、営業店窓口にお問合わせください。</p> <p>また、ホームページにも融資金利一覧表がございますので、ご覧ください。</p>

お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越金の利息は、付利単位を100円として、毎月定例返済日(ろうきんが休日の場合は翌営業日)に当金庫所定の利率によって計算の上、貸越元金に組入れるものとします。 ・利息の計算は、平年うるう年に関係なく、元金残高×日数×利率÷365の算出により行うものとします。 																																														
保証料	お借入金利に含まれています。																																														
契約印紙代	不要です。																																														
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月返済(均等返済)または毎月定例・ボーナス増額返済(均等加算併用返済)からお選びいただけます。ただし、個人事業主の方は、毎月返済(均等返済)のみのお取扱となります。 ※ 毎月定例・ボーナス増額返済(均等加算併用返済)は、ご融資限度額60万円以上についてご利用いただけます。 ・毎月の返済額は、下表のとおり、お申込みになったご融資限度額により決定します。 <p><定例返済額></p> <table border="1" data-bbox="491 824 1251 1411"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ご融資限度額</th> <th rowspan="2">毎月返済額 (均等返済額)</th> <th colspan="2">毎月・ボーナス増額返済 (均等加算併用返済)</th> </tr> <tr> <th>毎月返済額 (均等返済額)</th> <th>増額返済額 (加算返済額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～30万円</td> <td>5,000円</td> <td>5,000円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>～50万円</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>～70万円</td> <td>12,000円</td> <td>10,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>～80万円</td> <td>13,000円</td> <td>10,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>～100万円</td> <td>15,000円</td> <td>10,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>～150万円</td> <td>20,000円</td> <td>15,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>～180万円</td> <td>25,000円</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>～200万円</td> <td>30,000円</td> <td>25,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>～250万円</td> <td>35,000円</td> <td>30,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>～300万円</td> <td>40,000円</td> <td>30,000円</td> <td>60,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 加算返済月は、毎月返済額と増額返済額の合計金額が約定返済額となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫が定める返済日に、近畿ろうきんの返済用普通預金口座から返済額を引落す方法によりご返済いただきます。初回返済日は、貸越発生日の次々回約定返済日となります。なお、ご返済日が当金庫の休業日の場合、その翌営業日の引落としとなります。 ・借入残高がなくなると、いったん定例返済は終わります。再度の利用があった場合に改めて定例返済(初回返済日は、貸越発生日の次々回約定返済日)が始まります。 ・マイプランカードによる繰上返済も可能です(手数料不要)。 また、ろうきんダイレクト(インターネットバンキング・テレフォンバンキング)を利用して、登録口座(当金庫の普通預金)からカードローンへの振替入金もできます。 ・返済開始月や返済日等、くわしくは、営業店窓口にお問合せください。 	ご融資限度額	毎月返済額 (均等返済額)	毎月・ボーナス増額返済 (均等加算併用返済)		毎月返済額 (均等返済額)	増額返済額 (加算返済額)	～30万円	5,000円	5,000円	—	～50万円	10,000円	10,000円	—	～70万円	12,000円	10,000円	20,000円	～80万円	13,000円	10,000円	20,000円	～100万円	15,000円	10,000円	30,000円	～150万円	20,000円	15,000円	30,000円	～180万円	25,000円	20,000円	30,000円	～200万円	30,000円	25,000円	30,000円	～250万円	35,000円	30,000円	30,000円	～300万円	40,000円	30,000円	60,000円
ご融資限度額	毎月返済額 (均等返済額)			毎月・ボーナス増額返済 (均等加算併用返済)																																											
		毎月返済額 (均等返済額)	増額返済額 (加算返済額)																																												
～30万円	5,000円	5,000円	—																																												
～50万円	10,000円	10,000円	—																																												
～70万円	12,000円	10,000円	20,000円																																												
～80万円	13,000円	10,000円	20,000円																																												
～100万円	15,000円	10,000円	30,000円																																												
～150万円	20,000円	15,000円	30,000円																																												
～180万円	25,000円	20,000円	30,000円																																												
～200万円	30,000円	25,000円	30,000円																																												
～250万円	35,000円	30,000円	30,000円																																												
～300万円	40,000円	30,000円	60,000円																																												

保証機関	(一社)日本労働者信用基金協会による保証となります。																								
連帯保証人	不要です。																								
担保	不要です。																								
金利引下げ制度 【マイプランパック】	<p>・下記のご利用状況に応じて金利を引下げさせていただきます。 <引下げ項目／最大引下げ幅:年2.4%></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>マイプランパック引下げ項目</th> <th>引下げ幅(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">個人 金利 引 下 げ</td> <td>住宅ローン、 当金庫扱いの住宅金融支援機構 (旧・住宅金融公庫)融資</td> <td>2.40%</td> </tr> <tr> <td>給与振込指定</td> <td>0.50%</td> </tr> <tr> <td>インターネットバンキング</td> <td>0.50%</td> </tr> <tr> <td>一般財形またはエース預金(年金型以外)</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>財形住宅、財形年金、ゆうゆう年金 50、またはエ ース預金(年金型)</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>公共料金自動支払い</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>年金振込指定</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>ろうきんUCカード</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>WEB通帳※</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>ご融資限度額 50 万円以上</td> <td>0.20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ WEB 通帳 … 通帳の発行を不要とされている口座(WEB で通帳管理を行う口座)です。</p> <p>・引下げ金利については、毎年2回、2月末日と8月末日に見直しを行います。見直し時点のご利用状況により算出された適用金利への変更は、それぞれ5月・11月の直後の約定返済日に行います。</p>		マイプランパック引下げ項目	引下げ幅(年)	個人 金利 引 下 げ	住宅ローン、 当金庫扱いの住宅金融支援機構 (旧・住宅金融公庫)融資	2.40%	給与振込指定	0.50%	インターネットバンキング	0.50%	一般財形またはエース預金(年金型以外)	0.30%	財形住宅、財形年金、ゆうゆう年金 50、またはエ ース預金(年金型)	0.30%	公共料金自動支払い	0.20%	年金振込指定	0.20%	ろうきんUCカード	0.20%	WEB通帳※	0.20%	ご融資限度額 50 万円以上	0.20%
	マイプランパック引下げ項目	引下げ幅(年)																							
個人 金利 引 下 げ	住宅ローン、 当金庫扱いの住宅金融支援機構 (旧・住宅金融公庫)融資	2.40%																							
	給与振込指定	0.50%																							
	インターネットバンキング	0.50%																							
	一般財形またはエース預金(年金型以外)	0.30%																							
	財形住宅、財形年金、ゆうゆう年金 50、またはエ ース預金(年金型)	0.30%																							
	公共料金自動支払い	0.20%																							
	年金振込指定	0.20%																							
	ろうきんUCカード	0.20%																							
	WEB通帳※	0.20%																							
	ご融資限度額 50 万円以上	0.20%																							
	苦情処理措置(ろうきん への相談・苦情・お問い 合わせ)	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【近畿労働金庫 お客さまセンター】</p> <p>受付時間:平日 9:00～18:00 電話番号:0120-191-968</p> <p>※「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」の資料をご用意しておりますので、ご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。</p>																							

<p>紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争解決のご相談先として下記の第三者機関をご案内します。 ・ 下記以外の「第三者機関」については、「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」をご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【公益社団法人 民間総合調停センター】</td> </tr> <tr> <td>受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 06-6364-7644</td> </tr> <tr> <td>【弁護士会】</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～15:00 電話番号: 03-3581-0031 ・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号: 03-3595-8588 ・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号: 03-3581-2249 </td> </tr> </table> <p>※ 全国「ろうきん」の中央機関である「一般社団法人全国労働金庫協会」の「ろうきん相談所(受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 0120-177-288)」へお問合わせいただいた場合は、上記「弁護士会」をご案内しています。</p> <p>※ お客さまから、上記「弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、上記「弁護士会」は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調停)もあります。</p> <p>※ ご利用にあたっての詳細については、各機関へお問合わせください。</p>	【公益社団法人 民間総合調停センター】	受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 06-6364-7644	【弁護士会】	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～15:00 電話番号: 03-3581-0031 ・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号: 03-3595-8588 ・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号: 03-3581-2249
【公益社団法人 民間総合調停センター】					
受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 06-6364-7644					
【弁護士会】					
<ul style="list-style-type: none"> ・「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～15:00 電話番号: 03-3581-0031 ・「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号: 03-3595-8588 ・「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号: 03-3581-2249 					

(注)

- ・お申込にあたっては、当金庫および当金庫指定の保証機関の審査がございます。
- ・審査の結果によっては、ご融資をお断りする場合もございます。
- ・生協組合員とは、当金庫と覚書等を締結している生協の組合員、もしくはその同一生計家族の方です。
- ・一般勤労者とは、近畿2府4県にお住まいまたは勤務されているお客さまのことです。
ただし、出資いただいている労働組合等に所属されている場合は、会員組合員の取扱となります。